社会・人口統計体系について

社会・人口統計体系は、昭和51年度から総務省統計局が整備しているもので、我が国の都道府県・市区町村別の各種統計データを幅広く整備するための体系です。

この体系は、整備の当初は「社会生活統計指標」と称し、都道府県データを対象としていましたが、その後、市区町村データの整備を含む内容の見直しが行われ、名称も「社会・人口統計体系」に改められました。都道府県別及び市町村別にデータの整備を行っている点に特色があり、いわば国民生活に関する地域別統計データベースの役割を担っていると言えます。

また、整備した基礎データから統計指標を作成しており、その中から主要なものをピックアップし、都道府県別のものを「社会生活統計指標 都道府県の指標 」「統計でみる都道府県のすがた」、市区町村別のものを「統計でみる市区町村のすがた」として毎年報告書に取りまとめています。

上記の報告書掲載データは総務省統計局のホームページの「統計でみる都道府県・市区町村」 に掲載されています。

http://www.stat.go.jp/data/ssds/index.htm

当課では、「熊本県勢要覧」を刊行しています。 平成17度以前までは、「熊本県統計年鑑」のダイジェスト版として編集していましたが、平成18年版から掲載内容を、「社会・人口統計体系」の結果を利用して、都道府県・市町村ごとにまとめたものに変更しました。



なお、「熊本県勢要覧」「熊本県統計年鑑」のデータは、当課のホームページ 「熊本のデータ」からダウンロードできるのでご利用頂ければ幸いです。

http://www.pref.kumamoto.jp/statistics/

毎勤とは?

統計調査課では、統計法に基づく指定統計をはじめとして各種統計調査を実施しておりますが、そのうち今回は、統計資料班で実施しております毎月勤労統計調査について、紹介させていただきます。

本調査は、毎月の「毎」と勤労の「勤」を合わせて通称"毎勤"と呼ばれ、 関係者から親しまれております。この毎勤は、我が国の雇用労働者の賃金、労 働時間及び雇用の毎月の変動を明らかにすることを目的とした調査です。

毎勤は、この種の統計としては唯一のものであるだけでなく、大正12年に始まり80年の歴史をもつ統計です。昭和22年に統計法が制定され指定統計制度が発足したのに伴い、統計法に基づく「指定統計調査第7号」に指定されました。

また、調査体系は全国調査、地方調査及び特別調査から成り、全国調査はその全国的変動を、地方調査はその都道府県別の変動を毎月明らかにするもので、また特別調査は、全国調査及び地方調査を補完するものです。(下表 1 参照)

この調査結果は、我が国の労働政策や経済政策の基礎資料として活用されており、景気動向の把握等に欠かせないものとなっています。(下表2参照)

さらに、国内はもとより、国連、ILO、OECD等広く海外にも、我が国の賃金、労働時間等の実態を明らかにする資料として紹介されています。

このように、毎勤の結果は、多岐にわたって利用されており、その利用価値 は極めて高いものといえます。

表1 毎勤調査体系

	全国調査	地方調査				
	<第一種事業所>					
事業所規模	常用労働者30人以上					
実施時期	毎 月					
調査事業所数	98	333(全国+235)				
	 <第二種事業所 >					
事業所規模	常用労働者5人~29人					
実施時期	毎 月					
調査事業所数	269	269(全国と同じ)				
	特別 調査					
事業所規模	常用労働者1人~4人					
実施時期	年1回(7月)					
調査事業所数	400					

^{*}調査対象事業所数は本県のものです。

表 2 每勤利用状况

調査事項	利用状況				
常用労働者数	月例経済報告				
	景気動向指数				
実労働時間					
総実労働時間	労働時間短縮の推進				
所定外労働時間	景気動向指数				
現金給与額					
現金給与総額	国民所得推計				
きまって支給	失業給付の額の算定				
する給与	労働災害の休業補償				
* 所定内給与と所定	労働保険の保険給付				
外給与(超過労働給 与)を合わせたもの	未払賃金の立替払い				
J) E E 17 E /C 507	平均賃金の算定				
所定外給与	月例経済報告				

事業所・企業統計調査とは?

今年の10月1日に第20回目に当たる事業所・企業統計調査が実施されることになっています。この調査は、戦争により疲弊した産業を復興させるため、産業の実態や事業活動の状態などを明らかにすることを目的として昭和22年10月に第1回調査(指定統計第2号)が行われました。その後、昭和56年調査までは3年ごとに、昭和61年調査からは5年ごとに実施されてきました。

しかし、5年ごとでは社会的な変動を捉えることが難しいことから、その中間年(調査を行った年から3年目)に簡易な調査を実施しています。平成16年に行われた調査はこの簡易調査に当たります。

この調査は、わが国のすべての事業所を対象に、事業の種類や従業者数など事業所及び企業の活動の基本となる事項について調査し、わが国の産業構造や事業活動の実態を全国、地域別に明らかにするとともに、各種統計調査のための母集団情報を整備するという重要な役割を担った調査です。

調査の系統は、二つに分かれており、一般の民営事業所を対象とする甲調査、国及び地方公共団体の事業所を対象とする乙調査からなっています。県内の調査対象数は、平成16年調査で、甲調査の対象となる民営の事業所数が約7万9千事業所、平成13年調査で、乙調査の対象となる事業所数が、約4千近くに上ります。甲調査は、調査員が各事業所を訪問し、調査票を配布し回収します。乙調査は、国、県、市町村の事業所にEメール等を活用して調査票を送付回収します。

調査結果の公表は、全国,都道府県,市区町村ごとに,事業所と企業それぞれに関する事項を集計し、結果を刊行物、インターネットなどで公表します。また、速報が来年の7月に、確報が来年の年末までに公表される予定です。

調査結果の利用については,国及び都道府県及び市区町村における経済、環境、雇用 男女共同参画、産業振興など行政施策の基礎資料として、また、学術研究や企業活動、 企業経営などのために幅広く利用されます。

なお、この調査は今回で最後になりますが、平成23年に創設される経済センサス(仮称)に統廃合され同センサスの母集団情報(ベースとなる部分)として承継されます。

平成18年社会生活基本調査の実施にあたって

昭和51年から5年ごとに実施されてきた社会生活基本調査が、本年10月 の実施で7回目を迎えます。

この調査は、1日の生活時間の配分や、1年間の主に自由時間等における余暇活動を調査し、多様化する国民のライフスタイルの実態を明らかにするという大規模な標本調査です。「お金」では計れない「時間」という観点から国民生活の実態を把握する調査であることから、社会生活基本調査は、ますます重要度が高まっており、注目されているところです。

今回の調査では、少子高齢化の進行、フリーター・ニートの増加、高齢者・女性の就業の促進、インターネット・携帯電話の急速な普及などに見られる国民生活や社会経済を巡る情勢の変化を踏まえ、様々な経済の動きを社会生活の面から捉えることもねらいとされています。さらに、集計結果に対する需要も多種多様となっていることから、集計内容の充実も図られます。

社会生活基本調査の結果は、男女共同参画社会の形成、高齢社会対策、少子化対策や生涯学習の振興など、各種行政施策の基礎資料として活用されているほか、無償労働の把握のための重要な基礎資料となっています。例えば、女性が多く担っている家事、育児等、アンペイドワークの評価の基礎資料として、社会生活基本調査における「時間調査」が欠かせないものとなっています。

調査の実施においては、個人情報保護法の施行などに伴うプライバシー意識の高まりをはじめとした調査非協力世帯の増加、昼間不在世帯の増加等により調査環境は厳しさを増しています。特に、本調査は連続する二日間にわたる生活時間の配分や様々な活動を調査することとしているなど、調査事項は多岐にわたり、その記入方法は複雑であることから、調査票記入者の方々の負担は決して軽いものとは言えませんが、利用価値の大きさを御理解いただき、調査に協力いただきたいと心から願っております。

学校基本調査とは?

学校基本調査とは、我が国の学校教育に関する最も重要な調査の一つで、文部科学省を調査主体として昭和23年から毎年実施されており、今年で59回目となります。

幼稚園から大学まで全国すべての学校を対象に、その学校数・在学者数・教職員数・施設・経費等の基本的事項について漏れなく調査されます。

この調査の結果は、当面する教育の諸問題を解決する基礎資料として利用されているばかりでなく年次的推移を追うことによって、将来の教育計画を立てる際の貴重な資料として役立てることができます。

平成18年度の学校基本調査の速報が8月上旬にまとまりました。小学校の児童数、中学校の生徒数ともに過去最低を更新しています。また、高等学校卒業者の大学進学率は前年より1.6ポイント上昇し過去最高の37.9%となりました。

詳細は熊本県のホームページにも掲載しておりますので是非ご覧ください。

熊 本 県 統 計 調 査 課 ホ ー ム ペ ー ジ http://www.pref.kumamoto.jp/statistics/

平成18年度学校基本調査結果速報より

W 14-57 Feb	224 124 284	学級数	園児数	y·児童数·勻	教員数	職員数	
学校種別	学校数		総数	男	女	(本務者)	(本務者)
小学校	460	4,588	107,994	55,529	52,465	7,173	1,499
国立	1	18	716	359	357	23	•
公立	459	4,570	107,278	55,170	52,108	7,150	1,499
中学校	193	1,908	57,661	29,474	28,187	4,166	637
国立	1	12	475	237	238	21	-
公立	185	1,855	55,967	28,725	27,242	4,063	615
私立	7	41	1,219	512	707	82	22
高等学校	85		56,055	28,358	27,697	4,137	974
公立	63		39,239	20,100	19,139	3,097	726
私立	22		16,816	8,258	8,558	1,040	248
盲·聾·養護学校	18	373	1,413	901	512	933	223
幼稚園	153	794	16,936	8,606	8,330	1,167	254
国立	1	5	141	70	71	7	•
公立	40	139	2,672	1,379	1,293	206	20
私立	112	650	14,123	7,157	6,966	954	234
専修学校	55		9,562	4,209	5,353	570	236
公立	4		484	56	428	32	10
私立	51		9,078	4,153	4,925	538	226
各種学校	11		1,225	594	631	77	28
公立	1		27	-	27	4	2
私立	10		1,198	594	604	73	26
総数	975		250,846	127,671	123,175	18,223	3,851
前年度総数	987		256,021	130,408	125,613	18,303	3,897
対前年度増減(総数)	12		5,175	2,737	2,438	80	46

工業統計調査について

工業統計調査は、我が国の工業の実態を明らかにし、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として、製造業に属する事業所を対象に、毎年12月31日現在で1年間の製造活動を調査するもので、全国的に実施される最も重要な統計調査の一つです。その歴史は古く、明治42年に実施されて以来、平成18年の調査で90回目になります。

調査結果は、事業所数、従業者数、製造品出荷額などを産業別、地域別、従業者規模別、市町村別などに集計してとりまとめを行い、産業関連の行政施策の重要な基礎資料として使われるほか、企業、大学などでの研究資料、小・中・高等学校の教材など、幅広く活用されています。

平成17年工業統計調査結果の速報が9月末にまとまりました。事業所数、 従業者数、製造品出荷額等、付加価値額は前年に対して全て増加しております。 製造品出荷額、付加価値額はともに3年連続の増加となりました。詳細につい ては、熊本県のホームページ「熊本のデータ」に掲載しておりますので是非ご 覧ください。(http://www.pref.kumamoto.jp/statistics/)

【参考】平成17年工業統計調査結果速報より

	平成16年	平成17年	前年との差	前年比
事業所数	2,542事業所	2,631事業所	89事業所	3.5%
従業者数	94,685人	96,141人	1,456人	1.5%
製造品出荷額等	2兆5,848億円	2兆6,208億円	360億円	1 . 4 %
付加価値額	9,655億円	9,853億円	198億円	2.0%

平成18年の調査をお願いする製造事業所におかれては、12月中旬から来年1月にかけて、県知事が任命した統計調査員が調査票を持ってお伺いしますので、お忙しい時期とは存じますが、調査に御協力くださるようよろしくお願いします。

なお、御提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密 は厳守されますので、正確な御記入をお願いします。

推計人口調査とは?

本県の人口の状況は、5年ごとに実施される国勢調査において詳細が明らかにされますが、国勢調査が実施されない年の「毎月」、「毎年」の人口を把握するために、昭和42年から推計人口調査を実施しています。人口については毎月末、年齢別人口については毎年12月末にその年の10月1日現在の状況を公表しています。

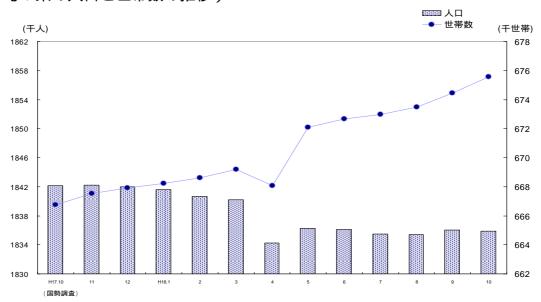
推計人口の算出方法は、国勢調査による人口及び世帯数を基準とし、住民基本台帳法及び外国人登録法等に基づき県内市町村に届出のあった出生・死亡・転入・転出者数等を加減して算出していますが、基準とする国勢調査については最も新しい国勢調査による人口及び世帯数を基準とするため、国勢調査が実施される都度、基準となる数値の切替えを行っています。

平成 17 年国勢調査の確定値が今年の 9 月 15 日に公表されたことに伴い、平成 17 年 10 月 1 日現在の月報に遡って、データの修正を行いました。修正の結果、平成 17 年 10 月 1 日現在の推計人口(=平成 17 年国勢調査人口)と平成 12 年国勢調査を基準とした場合の推計人口では、5,423 人の差が生じました。率になおすと 0.29%(*1)です。この原因の一つとして、住民票の届け出をせずに転出や転入をしている場合、届け出がないために推計人口調査では人口の変動はありませんが、国勢調査では住民票に関係なくそこに常住している人を調査しているため、平成 12 年 10 月から平成 17 年 9 月にかけて、実際の「常住人口」と「住民基本台帳登録人口等=台帳上の人口」の間に少しずつ差が生じたためと考えられます。

修正後の結果については、県のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

* 1 5,423 人 / H17 国勢調査人口 × 1 0 0

(参考:県の人口と世帯数の推移)



商業統計調査について

商業統計調査は、昭和27年から実施されており、我が国の卸売業、小売業を営むすべての商業事業所(店舗)の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況などを明らかにすることを目的とした、商業の国勢調査ともいうべき重要な統計調査です。平成19年調査は5年ぶりの本調査(平成16年に簡易調査が行われています。)で、6月1日現在で行われます。

調査の結果は、主に行政機関の施策立案のほか、企業や研究機関における市場予測、需要予測などに使われます。このため、調査対象である事業主の方からは、調査に協力してもメリットが無いという話を聞くことがあります。確かに多くの方にとって直接的なメリットはあまりないのかもしれませんが、商業統計の結果を本県を中心に見ていくと、いくつかの興味深い点がわかってきますので、平成14年及び16年商業統計調査の結果からいくつか紹介したいと思います。

まず、事業所数の比較では、全国的に卸売業 1 .1% 減であるなか、本県の卸売業の事業所数は、4 .5% 増で、全国 1 位の増加率です。次に、年間商品販売 額では、全国的には小売業 1 .4%減であるなか、 本県の小売業の年間商品販売額は 1 .2%増と全 国で 6 位の増加率となっています。

このようなことがわかるのも、商業事業所の方々が 決して簡単ではない調査票の記入を時間をかけて丁寧 にしていただけるからにほかなりません。 1 枚だけで は何の役に立つのかわからない調査票ですが、県内約 2万5千の商業事業所からご協力いただくことによっ て、有意義なデータとなり、色々なところで有効活用 されています。

5月後半から、県知事が任命した統計調査員が調査票を持って各商業事業所をお訪ねします。お忙しい時期とは存じますが、調査に御協力くださるようよろしくお願いします。 なお、御提出いただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守されますことを申し添えます。

賃金構造基本統計調査について

賃金構造基本統計調査は、主要産業に雇用される労働者の賃金について、その実態を労働者の雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数及び経験年数別に明らかにすることを目的として、厚生労働省が昭和23年以来毎年実施しているものです。

この調査は、統計法により「指定統計第94号」に指定されている国の重要な統計の一つで、毎年6月(一部は前年1年間)の状況を調査対象期日とし、7月1日から7月31日までの間に労働基準監督署等を調査機関として実施されます。

この調査に一番似ていると言われる毎月勤労統計調査は、賃金、労働時間、 雇用の毎月の<u>変動</u>をみるための調査です。一方、賃金構造基本統計調査は、労 働者の属性別に賃金の実態をみるための調査です。

調査結果には、都道府県別に年齢階級・職種・性別毎の、きまって支給する 現金給与額、所定内給与額及び年間給与その他特別給与額等があります。

下の表は、九州各県の新規学卒者の初任給額統計表です(産業計・製造業の み抜粋)

産業計を見ると、高卒者男女ともに九州で最も高くなっていることがわかります。

	産業計						製 造 業					
都道府県	男性労働者			女性労働者			男性労働者			女性労働者		
印 坦 的 示	高卒	高専· 短大卒	大卒	高卒	高専· 短大卒	大卒	高卒	高専・ 短大卒	大卒	高卒	高専· 短大卒	大卒
	千円	千円	千円									
福岡	145.7	161.5	190.4	140.1	158.4	182.2	148.9	173.6	191.4	146.8	153.1	190.9
佐 賀	144.7	161.1	185.9	136.7	145.2	165.0	144.8	182.2	189.4	140.9	159.9	195.9
長 崎	143.5	150.4	184.6	133.2	138.3	174.8	148.9	138.6	191.5	136.4	162.3	178.9
熊本	152.4	160.6	174.0	143.0	159.3	173.8	141.1	162.7	185.3	130.6	166.9	177.7
大 分	140.4	150.9	177.4	134.9	151.5	168.9	144.3	159.9	182.7	135.2	155.2	175.6
宮崎	135.2	151.9	180.7	133.5	151.7	179.5	137.8	158.5	184.6	138.6	122.6	175.7
鹿児島	143.9	166.3	196.6	137.8	160.2	178.0	149.9	171.8	178.8	142.0	176.5	177.9
沖 縄	132.5	140.5	161.1	121.9	148.3	156.8	122.6	127.5	164.1	_	136.7	159.8

(表)新規学卒者の初任給額(平成17年)(産業計・製造業のみ抜粋)

厚生労働省 HP に統計表が掲載されていますのでご利用下さい。

 $URL \quad http://www.mhlw.go.jp/toukei/itiran/roudou/chingin/kouzou/detail/index.html$

農林業センサスとは?

1 調査の目的

農林業センサスは、我が国農林業の生産構造、農業・林業生産の基礎となる諸条件等を総合的に把握することによって、農林業の基本構造の現状と動向を明らかにし、農林業施策及び農林業に関して行う諸統計調査に必要な基礎資料を整備することを目的に実施したものです。

2 調査の体系

2005年農林業センサスは、農林業経営を把握するために行う個人、組織、法人などを対象とする調査(農林業経営体調査)及び農山村の現状を把握するために行う全国の市区町村や農業集落を対象とする調査(農山村地域調査及び農村集落調査)に大別されます。

なお、都道府県が携わるのは農林業経営体調査のみです。

3 調査の時期

2005年調査は、平成 17年2月1日現在で調査を実施しました。 ただし、沖縄県については平成16年12月1日現在で調査を実施しました。

4 2005 年農林業センサスの変更点

今までの農林業センサスは農家、林家や農林業サービス事業体などの世帯あるいは法人等の事業体を対象にそれぞれ別の調査票により調査を実施していました。

2005 年農林業センサスでは、担い手などが行う個々の生産活動(農林業経営体)を対象とした調査として一つの調査票で実施しました。また、農業集落調査と林業地域調査も統合し、農山村地域調査として実施しました。

2000 年世界農林業センサスまでの結果と<u>直接比較ができない</u>ものがあるので、 データの利用に当たっては十分留意していただきたい。

詳しい調査の説明は次のホームページをご利用下さい。

農林水産省ホームページ: http://www.maff.go.jp/census/index.html

なお、「熊本のデータ」に農林業センサスの熊本県分(確定値) を掲載していますので併せてご利用下さい。

統計調査課ホームページ:「熊本のデータ」

http://www.pref.kumamoto.jp/statistics/index.html